

## 食品安全委員会（第307回会合）議事次第

### 1. 日時及び場所

平成21年10月29日（木） 14:00～  
大会議室

### 2. 出席委員（7名）

小 泉 直 子（委員長）  
見 上 彪（委員長代理）  
長 尾 拓  
野 村 一 正  
畑 江 敬 子  
廣 瀬 雅 雄  
村 田 容 常

### 3. 議 事

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
  - ・食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づく、食品、添加物等の規格基準（昭和34年厚生省告示第370号）第1食品の部 A 食品一般の成分規格 5から7までにおいて、各小項目に掲げる食品に残留する農薬等の成分である物質の試験法に、これら試験法と同等以上の性能を有する試験法を追加すること  
（厚生労働省からの説明）
- (2) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
  - ・農薬 7品目  
（⑤はポジティブリスト制度関連、⑥～⑦は飼料中の残留農薬基準関連）  
①シアゾファミド ②チオベンカルブ ③フルベンジアミド  
④フロニカミド ⑤トリシクラゾール ⑥イミダクロプリド  
⑦クロルピリホス  
（①～⑤は厚生労働省からの説明、⑥～⑦は農林水産省からの説明）
- (3) 農薬専門調査会における審議結果について
  - ・「フェンチオン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

- (4) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について
  - ・「レバミゾール」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  
- (5) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について
  - ・「ARG-No. 2株を利用して生産されたL-アルギニン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
  
- (6) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について
  - ・遺伝子組換え食品等「除草剤グリホサート耐性ワタGHB614系統（飼料）」に係る食品健康影響評価について
  
- (7) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について（平成21年10月）
  
- (8) その他

#### 4. 配布資料

- (1) 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）
  - (2-1) 食品健康影響評価について
  - (2-2) 「シアゾファミド」、「チオベンカルブ」、「フルベンジアミド」、「フロニカミド」及び「トリシクラゾール」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
  - (2-3) 「イミダクロプリド」及び「クロルピリホス」の食品安全基本法第24条第2項に基づく食品健康影響評価について
- (3) 農薬専門調査会における審議結果について〈フェンチオン〉
- (4) 動物用医薬品専門調査会における審議結果について〈レバミゾール〉
- (5) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について〈ARG-No. 2株を利用して生産されたL-アルギニン〉
- (6) 遺伝子組換え食品等に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈除草剤グリホサート耐性ワタGHB614系統（飼料）〉
- (7-1) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について（平成21年10月）
- (7-2) リスク評価の結果に基づく施策の実施状況調査シート